

# 平成 27 年度 第 1 回 五泉市地域公共交通活性化協議会

日時 平成 27 年 6 月 29 日(月)

14 時 00 分～

場所 五泉市福祉会館 3 階 大会議室

## 議 事 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 事

- (1) 平成 26 年度 ふれあいバス事業報告について
- (2) 平成 26 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について
- (3) 平成 26 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について
- (4) 平成 28 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について  
(地域内フィーダー系統確保維持計画(さくら号))

### 4 その他

### 5 閉 会

#### 【配布資料】

◇議事次第 ◇委員名簿 当日配付 ◇配席図 当日配付

#### 【議事資料】

資料 1.	ふれあいバス・ごせん乗合タクシー「さくら号」利用の推移	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 2.	平成 26 年度 ふれあいバス事業報告について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 3.	平成 26 年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 4.	平成 26 年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)
資料 5.	平成 28 年度 生活交通確保維持改善計画(案)について	<input type="checkbox"/> 事前配布(同封)

平成 27 年度 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会 委員名簿

【敬称略】

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長 欠席
2	新潟交通観光バス株式会社	代表取締役社長	ふるかわ こういち 古川 公一	新任
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部企画室	室長	いしづか たけし 石塚 毅	欠席
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	代理出席 久保 康博
6	公益社団法人 新潟県バス協会	事務局長	たかはし せいきち 高橋 清吉	欠席
7	みどりハイヤー株式会社	運行管理部長	かねこ あきら 金子 了	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	たなはし げん 棚橋 元	新任
9	五泉市都市整備課	課長	つかの かずや 塚野 一也	新任
10	新潟県五泉警察署	署長	ふるかわ ひさし 古川 尚史	
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	わたなべ てるお 渡邊 照男	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	会長	かさハラ みのる 笠原 實	新任
13	長岡技術科学大学	教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長 欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部交通企画課	課長	たむら けい 田村 圭	代理出席 上野 優太

	所 属	役 職	氏 名	備 考
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	しらすな ちか 白砂 千佳	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	いひら よしふみ 飯平 喜文	新任
17	新潟市秋葉区地域課	課長	ながさき しのぶ 長崎 忍	新任
18	加茂市福祉事務所	所長	あおやぎ よしき 青柳 芳樹	
19	阿賀野市総務課	課長	こばやし まさお 小林 正男	代理出席 前田 義博
20	五泉商工会議所	専務理事	おやなぎ たかし 小柳 隆	監査員 欠席
21	村松商工会	事務局長	よこやま よしなり 横山 芳成	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	たきざわ かずゆき 瀧澤 一之	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	ひうら みつお 樋浦 三男	
24	五泉市健康福祉課	課長	あさい たかこ 浅井 隆子	
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	支部長	さとう よしのり 佐藤 良徳	
26	五泉市高齢福祉課	課長	くまくら じゅんや 熊倉 淳也	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	すぎやま しんじ 杉山 信二	新任

【事務局】 五泉市企画政策課

■議事録

開会 14:00	
司会 (落合課長)	<p>皆様、本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。企画政策課課長の落合と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、ご出席予定の皆様お揃いでございますので、これより、五泉市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>はじめに、お諮りしたい事案がございます。本日、会長であります五泉市長が、他の公務のため、大変申し訳ありませんが欠席となっております。また、副会長の長岡技術科学大学、佐野先生も所用のため欠席となっております。協議会規約第12条に「委員は、都合により会議を欠席する場合、代理の者を出席させることができる」とありますので、皆様のご承認をいただければ、会長の代理として五十嵐副市長が出席し、議長を務めさせていただきたいと考えております。</p> <p>皆様、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、五十嵐副市長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長代理 (五十嵐副市長)	<p>大変お忙しい中、誠にご苦労さまでございます。副市長の五十嵐でございます。今ほどご承認いただきましたとおり、会長代理を務めさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>昨日は涼しさを通り越しまして、寒いくらいでしたけれども、今日も朝のうちはちょっと涼しくて、もしかしたらと思っておりましたが、日中になり、それなりの天候になってですね、気温も上がっているようでございます。もうすぐ夏でございますが、朝晩と日中は相当寒暖の差がございますので、ご出席の皆様にはどうかご自愛いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、公共交通活性化協議会ということでお集まりいただきました。ご案内のとおり、五泉市においては、ふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」を運行開始して、市民の足を確保するという計画に基づいて進めているわけではありますが、本日、それにかかわる事業の報告ならびに決算、それから新たな計画について、皆様方のご意見を拝聴するという会議でございますので、どうかひとつ、様々なご意見をいただいて、より良いものとなりますよう御祈願申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。</p>
司会 (落合課長)	<p>ありがとうございました。このたび、7名の委員が交代されました。</p> <p>順番にご紹介いたしますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p><b>自己紹介</b></p> <p>ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。</p> <p><b>事務局自己紹介</b></p> <p>それでは、これより議事を会長をお願いいたします。</p>

<p>会長代理 (五十嵐副市長)</p>	<p>それでは、議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規定により、「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告してください。</p>
<p>事務局（高橋）</p>	<p>報告いたします。委員27名中、ただいまの出席は23名です。</p>
<p>会長代理 (五十嵐副市長)</p>	<p>今ほど、事務局から27名中23名の出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。それでは議事に入ります。 「(1)平成26年度 ふれあいバス事業報告について」及び「(2)平成26年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局（内川）</p>	<p>はい、説明に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>資料の確認</b></p> <p>それでは、説明に入りたいと思います。</p> <p><b>資料1</b>をご覧ください。ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用推移となっております。上段の青色の部分がふれあいバス、下段のピンク色の部分が乗合タクシー「さくら号」の年度別利用推移となっております。年間利用者数・年間運賃収入とも、数値が伸びており、ふれあいバスの平成26年度年間利用者数が122,265人、前年比109.8%、年間運賃収入は、17,350,584円、前年比108.7%です。下段のさくら号も同様に、年間利用者数、年間運賃収入とも、毎年増加してございます。</p> <p>平成22年10月にふれあいバス、さくら号の運行を開始してから、4年8カ月が経過したところでございますが、年々公共交通に対する運行ルートと利用方法が理解され、周知が広がっていること、また、再度利用する方が増加していることがうかがえます。ふれあいバス、さくら号それぞれの事業詳細につきましては、次のページをご覧ください。</p> <p>(1)平成26年度 ふれあいバス事業報告について</p> <p><b>資料2</b>をご覧ください。まず、上段の1. 乗車人数の推移といたしまして、平成26年4月から平成27年3月まで、月別に運行日数、運行便数、乗車人数、1日平均乗車人数、前年同月比が記載されております。乗車人数をご覧くださいますと、12月、1月の降雪時期に最も多くの利用者があり、8月が減少しておりますが、これにつきましては、通学で利用されている学生の利用割合が高いということが主な要因と思われます。</p> <p>つづきまして、2. 運賃収入をご覧ください。左側から、運賃収入(現金)、乗り放題券、回数券、運賃収入計、前年同月比が記載されております。収入の内訳につきましては、右下の円グラフをご覧ください。右側の青い部分が現金での乗車となっており、約半分の48.3%、赤い部分が乗り放題券40.2%、緑色が回数券11.6%となっております。運行当初からの運賃収入の内訳と比較いたしますと、全体の収入における乗り放題券と回数券の割合が伸びており、普段より利用されている方が制度を理解し、より有利な購入方法を選択されていることがうか</p>

がえます。左表には、乗車人数の推移といたしまして、縦軸が乗車人数、横軸が月別となっております。ふれあいバスは、年末年始以外毎日運行しており、緑色が平日、赤色が土日祝日の乗車人数となっております。乗降場所の利用が多いバス停は、五泉駅、村松駅、五泉高校前、また村松高校に近い学校町一丁目の利用者が多く、主に通勤通学で利用されている方が多くいらっしゃいます。

(2)平成26年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について

**資料3**をご覧ください。1. 乗車人数の推移といたしまして、月別に運行日数、実運行便数、稼働率、乗車人数、1日平均乗車人数、前年同月比が記載されております。稼働率ですが、実際に運行した便数を、時刻表上の全ての便数で割った率となっております。時刻表上の全ての便とは、1日22便でございます。さくら号の運行は、月曜から土曜までとなっております、時刻表1ページにございます運行エリアの A. 五泉東エリア、B. 五泉西エリア、C. 村松エリアの基本3エリア内で運行し、DとEの共通エリアでは、隣接するエリアからの乗り入れが可能となっております。また、平日は7台、土曜日は4台の車両を五泉市ハイタク協議会様へ運行委託しており、運賃は時刻表3ページ下段の運賃表の通りとなっております。簡単にさくら号の説明をさせていただきましたが、**資料3**に戻らせていただきます。

つづきまして、2. 運賃収入の推移です。さくら号の場合は、現金での運賃収入のほか、回数券、高齢者助成券といたしまして、65才以上の方が3,000円の回数券を購入した場合に1枚交付し、使用した枚数分だけ市の高齢福祉課から負担していただいております。また、福祉タクシー券は、一定以上の障がい者の方へ市の健康福祉課から交付しており、使用した枚数分だけ健康福祉課から負担していただいております。また、市の環境保全課では、65才以上の運転免許証を自主返納した方へ、ふれあいバス、さくら号の回数券を12,000円分交付し、交付分は環境保全課より負担していただいております。さくら号では、利用登録をしていただきますとスムーズに予約受付ができるため、登録をお願いしているところでございます。平成26年度末の利用登録者数は7,148名で、五泉市の人口の13.5%の方から登録していただいております。

今後もさらに利用者を伸ばしていくため、ふれあいバスではJRや他の交通機関との乗り継ぎに配慮したダイヤ改正を引き続き行い、さくら号につきましては、ご利用の多い高齢者の方に対して、制度の周知と同時に利用者の立場に立った運行を行っていきたいと考えております。

議事の「(1)平成26年度 ふれあいバス事業報告について」と、「(2)平成26年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」の説明は以上です。

ご審議よろしくお願いたします。

会長代理  
(五十嵐副市長)

ありがとうございました。「(1)平成26年度 ふれあいバス事業報告について」と、「(2)平成26年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告について」ご質問

	<p>等ございませんでしょうか。</p> <p><b>質疑なし</b></p> <p>それでは、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。議事の「(1)平成26年度 ふれあいバス事業報告」、 「(2)平成26年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」事業報告」は承認されました。</p> <p>それでは、次に、「(3)平成26年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」についてと、併せまして会計監査報告についてお願いしたいと思います。収支決算について、事務局から報告をお願いいたします。</p>
事務局（塚野）	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>(3)平成26年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告について</p> <p><b>資料4</b>をご覧ください。まず歳入ですが、1款負担金43,946,000円を、五泉市よりいただいております。2款繰越金は、平成25年度決算によりまして、2,589,127円でありました。3款諸収入では、ふれあいバス運賃が17,331,144円で、前年度より1,319,831円の増、さくら号の運賃が15,175,749円で、前年度比較で625,536円の増となり、諸収入の決算額が32,509,663円で、前年度比較では、1,945,667円の増となりました。なお、こちら予算額との比較では、13,758,337円の減となっておりますが、運行に関する補助金が国から事業者に交付されますが、協議会と事業者の契約では、「補助金の額が確定した際は、委託料から補助金の額を控除する」という契約になっております。当初は補助金相当額を諸収入として受け入れる予算は組みましたが、契約書の通り委託料から差し引くという処置をさせていただいたため、差額が生じているものです。こちらの処理方法といたしましては、前年度までと同じ方法の処理をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>歳入総額は79,044,790円で、前年度より3,808,972円の増となりました。</p> <p>つづきまして歳出をご覧ください。1款運営費1項会議費は、委員報酬等と会議用飲物代として36,720円の支出でありました。2項事務費は、消耗品等と、一時借入金に対する利息等で92,722円でありました。2款事業費は、76,158,992円で、前年度より3,645,725円の増となっております。内訳といたしましては、ふれあいバス運行委託料37,448,409円、乗合タクシー「さくら号」運行委託料27,618,284円、さくら号運行管理委託料7,063,718円などが、主な内容となっておりますが、前年度より増加した要因といたしましては、委託料にかかる消費税が5%から8%にアップしたことなどによるものです。なお、こちらにつきましても、契約書の通り、委託料から補助金相当額を差し引くという処理をさせていただきましたので、予算額との比較では、15,870,008円の減となっております。</p> <p>歳出総額は、76,288,434円で、前年度比較では3,641,743円の増と</p>

	<p>なりました。</p> <p>以上によりまして、歳入額79,044,790円から支出額76,288,434円を差し引いた2,756,356円が平成27年度へ繰り越しとなっております。</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p>
会長代理 (五十嵐副市長)	つづきまして、本協議会規約第10条第2項の規定により、会計監査報告を横山監査員から報告願います。
横山委員	平成27年度6月18日、平成26年度五泉市地域公共交通活性化協議会決算に対する監査を行ったところ、関係帳簿及び証拠書類とも、適正であったことをご報告いたします。以上です。
会長代理 (五十嵐副市長)	はい、ありがとうございました。 質疑等ございませんでしょうか。
笠原委員	歳入にあります市の負担金43,946,000円の算出方法について、説明いただけますか。
事務局(塚野)	ふれあいバスにしてもさくら号にしても、料金収入だけでは運営が成り立たないというところがありますので、こちらのほうを予算の段階で見込みまして、収入支出不足額について、五泉市から負担いただくというような形で毎年お願いしているものです。
会長代理 (五十嵐副市長)	なぜこのような額が出たのかということを説明してください。
笠原委員	利用者がどんどん増えて思ったより収入があった場合は、市の負担金は下がるのですか。
事務局(塚野)	はい、基本的に収入が増えれば、市の負担金は下がっていくことになります。去年の予算段階で決算書にも予算額が記載されておりますが、事業費は去年ですと92,214,000円の支出があるというような見込みになったわけですが、こちらのほうから料金収入の見込みを立てまして、去年の予算段階で46,268,000円ですが、こちらを差し引きした額を市の負担金としていただいております。
笠原委員	わかりました。
会長代理 (五十嵐副市長)	<p>そのほかに質疑ございますか。</p> <p><b>質疑なし</b></p> <p>それでは、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。「(3)平成26年度 五泉市地域公共交通活性化協議会決算報告」は承認されました。</p> <p>それではひきつづきまして、「(4)平成28年度 生活交通確保維持改善計画(案)について」ということで、事務局から説明を求めます。</p>
事務局(内川)	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>(4)平成28年度 生活交通確保維持改善計画(案)について</p> <p><b>資料5</b>をご覧ください。乗合タクシー「さくら号」の運行について、国の補助制度</p>



である「地域公共交通確保維持改善事業」の補助を受けるため、この五泉市地域公共交通活性化協議会において、「生活交通確保維持改善計画」を作成し、提出しております。

乗合タクシー「さくら号」については、路線バスなどの「幹線系統」の路線に接続する「地域内フィーダー系統」といたしまして、計画の認定申請を行うものです。「フィーダー」とは、「幹線系統につながる支線」という意味で、五泉市の場合は、「幹線系統」はふれあいバス、「フィーダー系統」となるのがさくら号です。本日、皆様からご審議いただく乗合タクシー「さくら号」の計画は、平成28年度計画となっておりますが、計画期間は平成27年10月から30年9月までの向こう3ヶ年の計画となっておりますので、資料に沿って説明していきたいと思っております。

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ということで、現在の五泉市の公共交通の現状ということで記述しております。これらの背景をふまえ、地域公共交通確保維持事業により、ごせん乗合タクシー「さくら号」(デマンド乗合タクシー)運行を引き続き確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であるという内容になっております。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果ということで、事業の目標達成の指標を示しております。それぞれの系統の輸送人員について、前年比100%以上を維持することを事業の目標としております。その事業の効果として、ドア to ドアによる運行で交通空白地域を解消し、移動の利便性向上により、地域の活性化が期待できるという内容になっております。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者ということで、10～12ページに表を添付しております。表の右上に平成28年度、29年度、30年度と、年度ごとに3枚ございます。現在、さくら号の運行を委託しております五泉市ハイタク協議会に加盟している3社が、28年度からの3ヶ年引き続き運行を行うという内容になっております。

(注)の1. にあります「確保維持事業に要する国庫補助額」とは、予測費用から予測収益を控除した額が補助対象経費となり、補助率は1/2です。エリアごとに、平成26年度の実績による割合から算出しております。平成28年度は、計画運行日数が294日、平成29年度と30年度は292日ということで、補助額が変わっております。

また、左下にあります「国庫補助金内定申請額」とは、右下に記載されている国庫補助上限額を各エリアの運行割合で算出したものです。国庫補助上限額は、13ページ表5をご覧ください。平成22年の国勢調査時の人口集中地区以外と山村振興法による交通不便地域のどちらか多い人口が対象人口となり、国庫補助上限額の算定式により算出しております。

計画案の資料といたしまして14ページ、赤枠外が人口集中地区以外の地区として、補助金対象人口に該当いたします。上の部分が旧五泉市の市街地、下の部分が旧村松町の市街地となっております。

	<p>また、15ページは、さくら号の運行エリア図となっております。そして、16ページにはさくら号の運行ダイヤを添付させていただきました。計画の内容については以上ですが、平成28年度以降の3ヶ年も、現在運行している事業者に引き続き運行委託を行い、市民の生活交通の足として、さくら号の運行を行っていくという内容となっておりますので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>会長代理 (五十嵐副市長)</p>	<p>ただいまの「(4)生活交通確保維持改善計画(案)」について、質疑はございませんか。</p> <p><b>質疑なし</b></p> <p>それでは、「(4)生活交通確保維持改善計画(案)」について、承認いただける方は、拍手をお願いいたします。</p> <p><b>拍手</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>「(4)生活交通確保維持改善計画(案)」は承認されました。</p>
<p>事務局 (内川)</p>	<p>すみません。本日、承認いただいた内容で、国に提出させていただきます。</p> <p>申請にあたりまして、軽微な修正等が必要になった場合は、内容に変更を伴わない範囲で事務局において修正をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。</p>
<p>会長代理 (五十嵐副市長)</p>	<p>はい、それでは次に、4 その他ですが、事務局で連絡事項などがあればお願いたします。</p>
<p>事務局 (塚野)</p>	<p>はい、4 その他ということで、二点ほどご報告させていただきます。</p> <p>まず一点目、<b>資料6</b>をご覧ください。</p> <p>「ふれあいバス(基幹バス)停留所の移動について」ですが、村松地区の学校町二丁目のバス停を、この度30メートルほど移動させていただくことになりましたので、ご報告いたします。学校町二丁目のバス停は、村松地区の商店街から、村松公園方面に向かう国道290号線沿いに設置されております。</p> <p><b>資料6</b>の2枚目をご覧ください。今までは、田中印刷所様の軒先をお借りしてバス停を設置しておりましたが、この度建物を解体するとのことで、解体後は隣の西屋様の駐車場として利用するという予定になっております。バス停をここに置いたままですと支障があり、今回移動しなければだめだということで、30メートル先のまさきや様にお話ししたところ、軒先を貸していただけることになりました。</p> <p>また、道路の反対側も、今まではマルト商店様の前がバス停となっておりますが、こちらまさきや様向かいの神尾材木店様よりご了承いただけましたので、バス停を移動させていただきたいと考えております。</p> <p>解体工事はすでに始まっておりますので、現在は臨時的にバス停を移動して使わせていただいているという状況ですが、今後事務局とバス事業者様のほうで必要な手続きを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>

	<p>二点目ですが、今後の予定ですけれども、こちらの協議会は毎年2回ずつ開催させていただいております。次回は年度末の3月に、平成28年度の事業案及び平成28年度予算案をご審議いただく予定ですので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>会長代理 (五十嵐副市长)</p>	<p>事務局から連絡事項でございました。質問等ございませんか。</p> <p><b>質疑なし</b></p> <p>以上で議事が終わりましたので、私の任務はこれで終了ということでございます。事務局にお返しいたします。</p>
<p>司会 (落合課長)</p>	<p>慎重な審議をありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第1回目の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>閉会 14:35</p>	